

(別添)

## 仕様書

### 1 業務名称

伯耆国「大山開山1300年祭」周遊型謎解き宝探しイベント事業企画運営業務（以下「委託業務」という。）

### 2 業務目的

平成30年に開山1300年を迎える「伯耆国・大山」の大山寺地区の新たな魅力を掘り起こすため、大山山麓周辺の観光資源を活用し、観光客が歴史、文化等を楽しく学びながら、同地域のまち歩きを行う体験型の謎解きイベントの実施を通じて、県外から訪れる観光客に大山の新たな魅力を発見していただくとともに周遊促進を図る。

### 3 業務期間

契約締結日から平成29年11月30日（木）まで  
（イベント開催期間は平成29年7月下旬から8月末頃まで）

### 4 業務内容

大山山麓周辺の歴史、文化等を活用して、次のとおり周遊型謎解き宝探しイベントに係る企画運営業務を実施する。

#### (1) 委託業務の企画について

ア イベント名称及び実施内容については、性別・年齢を問わず参加できるものとし、集客効果を含む企画に努めること。

イ 宝箱を発見する過程において、大山及び大山山麓周辺の歴史や文化など観光資源に触れることのできる内容とし、イベントの難易度については初心者を意識した内容とすること。

ウ 実施場所については、大山寺地区周辺（鳥取県西伯郡大山町大山）とし、徒歩で周遊できる範囲とすること。

エ ウの地域において、地域の住民等と参加者が触れあうことにより、参加者がおもてなし、歓迎を受けていると感じさせる内容とすること。

オ 使用するキャラクターについては、委託者と協議すること。

カ 宝箱を発見した後に報告する場所については、委託者と協議すること。

キ 事業を検証するために参加者アンケートを行い、集計・分析して実績を報告すること。

#### (2) 委託業務における製作物及びイベントの告知方向について

ア イベントで使用する必要な製作物については、(1)の内容を踏まえ、次のものを受託者側で用意すること。また、製作物の内容については委託者と協議を行うこと。

- ・参加冊子（A4版4頁・50,000部）
- ・広告宣伝用ポスター（A2版・100部）
- ・広告宣伝用チラシ（A4版両面・10,000部）
- ・参加者記念ノベルティ（20,000個・内容については委託者と協議すること）
- ・専用ホームページの開設（5頁・サーバー利用費等含む）
- ・イベント参加者への補助パネルなどの設置物（最大18枚まで）
- ・宝箱等（6個程度・規格については委託者と協議すること）

イ 上記アにおける製作物に必要な情報・写真・記事については受託者で用意すること。

ウ 観光客が多く登録していると考えられるメールマガジンや、Twitter、Facebook等を利用

しての直接告知を行うこと。

(3) 委託業務の運営・管理について

ア 宝箱等の設置・保守・撤去については、受託者において行うこととする。

イ 委託期間中に設置した宝箱等の製作物の破損等については補修・交換を行うこと。

ウ (1) ウで定める実施場所は自然公園法（昭和32年法律第161号）第20条に定める国立公園特別地域内に該当するため、法令を遵守し、必要に応じて関係省庁の許可を得ること。

## 5 著作権について

(1) 企画・制作において、著作権等第三者の権利の対象となっているデザイン、イラスト、写真等（以下「素材」という。）を使用する場合、受託者は、その使用に関する一切の責任を負うこと。

(2) 制作物が著作権法（昭和45年法律第48号）第2条第1項第1号に規定する著作物（以下「著作物」という。）に該当する場合には、当該著作物に係る受託者の著作権（著作権法第21条から第28条に規定する権利をいう。以下同じ。）を当該著作物の引き渡し時に、委託者へ無償で譲渡する。ただし、ライセンスの譲渡が認められていない素材等は除くものとする。

(3) 委託者は、制作物が著作物への該当・非該当に関わらず、当該制作物の内容を受託者の承諾なく自由に使用することができるものとする。

(4) 受託者は、制作物が著作物に該当する場合に、委託者が当該著作物の利用目的の実現のためにその内容を改変しようとするときは、その改変に同意すること。また、委託者は、制作物が著作物に該当しない場合には、当該制作物の内容を双方協議の上に改変することができる。

## 6 特記事項

(1) 受託者は、広告宣伝用チラシを平成29年7月7日（金）までに納品すること。その他の印刷物については、平成29年7月14日（金）までに納入すること。

(2) 委託業務に伴う設置物に関してはイベント開催期間の始期の1週間前までに設置を終了すること。

(3) この仕様について、疑義が生じた事項又は定めのない事項や細部の業務内容については、その都度、委託者と協議を行うこと。

(4) 受託希望者は、このイベントは大山開山1300年のプレ・イヤーイベントであるため、一過性で終わるのではなく、次年度へ繋げるための提案や、大山寺から大山町内をはじめとする周辺地域へ誘導する仕組み等について、別途費用が必要な場合も含めて積極的に提案すること。

- ・大山開山1300年をキーワードに、宝探しイベント用のストーリーづくりをすること。
- ・参加応募者商品にストーリー性を持った商品を選定すること。
- ・滞在時間を延ばす工夫をすること。

(例) 地元温泉の入浴割引券を参加冊子に印刷するなど。